

2022年度 第1回 第三者定期監査結果の報告について

I. はじめに

当社は、2004年度に策定した「品質保証体制の改善策」の実行状況とPDCAの展開状況について、第三者監査機関であるLRQA リミテッドによる継続的な確認を受け、品質マネジメントシステム（以下、「QMS」と記す。）の継続的な改善を図ってきた。

2022年度第1回は、再処理工場のしゅん工、濃縮工場の運転再開、埋設センターの安全・安定操業に向けた業務の実施状況を確認された。

なお、安全・品質本部および監査室については、それぞれが実施している調達先監査・内部監査を含められた。

II. 監査結果の概要(2022年度 第1回 定期監査報告書(全体総括)より抜粋)

1. 監査結果

2022年7月21日～7月29日に行われた監査の結果、「指摘事項」および「観察事項」は観察されず、「提言事項」5件(添付1参照)ならびに「良好事例」8件(添付2参照)が提示された。

	安全・品質 本部	監査室	再処理事業部 技術本部	濃縮事業部	埋設事業部	計
指摘事項 ^{※1}	0	0	0	0	0	0
観察事項 ^{※2}	0	0	0	0	0	0
提言事項 ^{※3}	3	2	0	0	0	5
良好事例 ^{※4}	0	1	4	1	2	8

※1 指摘事項：定めた要求事項が実践・実行されていない事項。不適合相当であり是正が必須

※2 観察事項：定めた要求事項がほぼ実践・実行されているが、その程度が必ずしも十分でないため、何らかの改善を期待する事項

※3 提言事項：定めた要求事項が実践・実行されている。その上で、今後のより優れた運用を期待して参考に提言する事項。提言事項の採否は、被監査部門の任意でよい

※4 良好事例：さらなる自立的改善が図られており、他の部署にも参考となる事例

2. 各監査項目に対する個別所見

(1)QMS 活動の実施状況

①関係部門とのコミュニケーション

関係部門とのコミュニケーションに係る不適切な事象あるいは懸念される事象は観察されず、特段の問題はないものと判断する。

②技術の伝承

標準類が制定されていることから「プロセスの運用に必要な知識」は既に備わっていると判断する。また、部署によって整理の仕方はさまざまだが、日常業務で得られたノウハウ集、トラブル集などに代表される「業務・原子力施設の適合を達成するために必要な知識」についても構築されていることを確認した。この状態を維持することで特段の問題はないものと判断する。

③調達先監査

監査過程で顕在化した指摘事項に対する是正措置のフォローアップまで見届けることにより、最終的には調達先のマネジメントシステムの改善に資する活動が適切に行われていると判断する。

④内部監査

全般的に見て内部監査の活動状況は健全で良好な状態にあると判断する。

(2) 前回までの監査結果のフォローアップ

2021年度観察事項のフォローアップが適切に実施されていることを確認した。

3. 第三者監査機関の所感

今回の監査項目ごとの状況については、全般的には良い状態であることから、改めての懸念される事象は観察されなかった。

また、今回の監査項目である関係部門とのコミュニケーションと技術の伝承はどちらも日本原燃の主要業務プロセスを支えている活動分野であり、あまり難しさが伴わない領域と受け止めることができる。

それだけにどちらかと言うと軽視されがちになるが、この機会にそれぞれに対して JIS Q 9001:2015 が何を求めているかについて理解を深めていただき、それによってより充実したマネジメントシステムの維持と運営に努めていただくことが期待される。

III. 監査結果に対する日本原燃の取組み

2022年度第1回の定期監査で示された「提言事項」5件は、当社の対応方針(添付1参照)に従って処置する。

「良好事例」として提示された外観検査事例集や OJT 教育資料は日常業務で得られたノウハウあるいはトラブルに関する貴重な知見であり、「業務・原子力施設の適合を達成するために必要な知識」として伝承を図るなど今後も品質マネジメントシステムを継続的に改善していくよう努める。

IV. 今後の予定

2022年度第2回(12月～1月予定)は安全・品質本部、再処理事業部・技術本部、濃縮事業部および埋設事業部が対象となる。

以 上

第三者監査機関により確認された提言事項

完了：

No.	監査項目	監査での確認内容	第三者監査機関により確認された提言事項	日本原燃の対応方針	対応部署
1	①関係部門とのコミュニケーション	コミュニケーションの5つの要素の一部が明確ではなかった	<u>コミュニケーションの明確化</u> 現状のメールによる依頼が、関係部門とのコミュニケーションの日常業務の1つであることから、役務に係る品質マネジメントシステム規程7.4項に記載の5つの要素（コミュニケーションの内容/実施時期/対象者/方法/行う人）を業務マニュアルで明確にすることをご検討いただきたい	外部団体から受けたアンケート調査などの社内取り纏め業務にあたり、現状、関係部門とメールにより実施しているコミュニケーションについて、役務に係る品質マネジメントシステム規程7.4項に記載の5つの要素（コミュニケーションの内容/実施時期/対象者/方法/行う人）を参考に、「放射線安全G業務実施マニュアル」に反映する 完了日：2022年8月30日	安全・品質本部 放射線安全部 放射線安全グループ
2		コミュニケーションの5つの要素の一部が明確ではなかった	<u>内部監査要則へのコミュニケーション5つの要素の明記</u> 内部監査要則の“図1 監査運営管理フロー”によれば、監査チームが被監査者または被監査者の窓口に対して依頼や双方での情報共有が行われるように定められている。これらはコミュニケーションそのものであることから、役務に係る品質マネジメントシステム規程7.4項に記載の5つの要素（コミュニケーションの内容、実施時期、対象者、方法、コミュニケーションを行う人）を念頭に入れ、必要に応じて内部監査要則の要求事項として明記することをご検討いただきたい	コミュニケーションの内容、対象者、行う人は要則に定めていたものの実施時期あるいは方法は手順ではなくガイドラインやノウハウに定め運用していた。双方の確実なコミュニケーションの向上を図るうえで要求事項として定めるものはないかあらためて確認し要則を改正する（確認結果および改正案は9月15日周知済） 完了予定日：2023年4月28日（要則改正）	監査室 監査部 品質監査グループ
3	②技術の伝承	社外から受けた問い合わせに対する回答（マスター回答）に対して作成者以外の者が内容を確認する仕組みが確認できなかった	<u>QA データベースマスター回答内容の確認</u> QA データベース内に作成するマスター回答については、記載内容が過去に回答した内容と齟齬がないことを確実にするために、作成者以外の者が内容を確認する仕組みをご検討いただきたい	QA データベース内に掲載するマスター回答について、マスター回答の作成者以外の者が、マスター回答内容が適切であることを確認する手順を「放射線安全グループ 業務実施マニュアル」で明確にする 完了日：2022年8月30日	安全・品質本部 放射線安全部 放射線安全グループ
4	③調達先監査	主任監査員任命に係る運用が明確ではなかった	<u>主任監査員任命に係る運用の明確化</u> 調達先監査対応要領で課長以上の“推薦”によって監査員を主任監査員と認めるとの措置が明確だが、“推薦”そのものが無い状態で監査実施計画書の部長承認をもってこの措置とする運用が行われているので、その運用を同対応要領で明確にすることをご検討いただきたい	推薦による主任監査員の承認は、安全・品質本部の品質保証部長がおこなっている。一方、実施計画書の承認も安全・品質本部の品質保証部長が行うこととしている。このため、推薦がない状態でも品質保証部長が実施計画書を承認することをもって主任監査員を認める運用としていたが、その運用が調達先監査対応要領に記載されていなかった。このため、その運用を要領に明記する 完了日：2022年9月30日	安全・品質本部 品質保証部 品質保証グループ
5	④内部監査	定期内部監査前に社長の意向を確認しているもの手順が定められていない	<u>定期内部監査に係る社長意向の確認手順の明記</u> 内部監査要則では、特別内部監査については監査前に社長の意向を確認して監査計画に反映する手順が定められている。一方、定期内部監査については監査前に社長の意向を確認しているもの手順が定められていない。定期内部監査についても本手順を明記することをご検討いただきたい	定期内部監査の計画に対して社長の意向を確認する運用として一方特別内部監査のように要則に明記してはなかった。この差異に起因する誤解を避けるため、定期内部監査についても要則に明記し改正する（改正案は9月15日周知済） 完了予定日：2023年4月28日（要則改正）	監査室 監査部 品質監査グループ

第三者監査機関により確認された良好事例

No.	監査項目	第三者監査機関により確認された良好事例	実施部署
1	①関係部門とのコミュニケーション	<u>保全実施細則の業務フローにおける実務者職位の明示</u> 業務フロー図は、一般的に業務の垂直フローや関連する部署・部門間のつながりを示すことを目的としてまとめられているが、保全実施細則の業務フローはひとつひとつのアクションに実務者レベルでの職位が明示してあるので、特に内部コミュニケーションの観点で誰から誰に情報伝達されるかが分かりやすいまとめ方にしている	再処理事業部
2		<u>隔離トラブルの背後要因に対する効果的なリスク評価</u> 隔離範囲外での誤操作によるプラント停止トラブルについて、従前は隔離そのものに着目して問題点を解明する取組みをしていたが、隔離前後でやるべきことや調整が漏れなく行われていることの確認、ならびに事前に想定事象の洗い出しをすることでリスク評価のプロセスを充実するように改善された	濃縮事業部 ウラン濃縮工場 濃縮運転部 運転管理課
3		<u>埋設運営部における毎夕の電源対応会議の継続開催について</u> LLW 管理建屋内の常用電源が使用できない状態が続いている中で、毎日の夕方に電源対応会議が開催されている。この会議の議題はその時々状況に応じて選択されているが、困りごとに対して対応すべき事項を明らかにするために継続的に部長以下が参集し、審議が行われていることから部内の一体感が感じ取られるものである	埋設事業部 埋設運営部 運営課
4	②技術の伝承	<u>傷の状態を示した写真付きの外観検査事例集</u> ガラス固化体受け入れ時の外観検査において発見された傷などの写真を集め、合否判定基準を付記した事例集が利用されている。外観検査のような官能検査ではこの種の標準写真は人による判定のバラツキを少なくする上で役立つものと評価する	再処理事業部 再処理工場 ガラス固化施設部 貯蔵管理課
5		<u>1冊に集約された計装業務ガイド</u> 計装業務ガイドは当部の業務がすべて凝縮されたもので組織の知識と位置付けられる。このように1冊に集約された業務ガイドは、新人教育の教材に供する際や将来に向けての技術伝承を容易にする観点で価値あるものと評価する	埋設事業部 埋設計画部 計画グループ
6		<u>課員のもつ暗黙知の可視化活動について</u> 課員のひとりひとりが有する知恵やノウハウを引き出して可視化する活動が2019年から続けられている。この活動の狙いは、技術継承に役立つ情報を多く集めてファイル化し、組織の知識を深めることであり、それによって課員ひとりひとりの能力の向上に寄与する活動だと評価する	埋設事業部 埋設運営部 運営課、保全課
7		<u>各1冊に集約された1CUPU*-運転編/機器編 (OJT教育資料)</u> OJT教育資料として運転編および機器編として関連する業務手順がそれぞれ1冊に集約されコンパクトに編集されている。このように1冊に集約された資料は運転部員に対する教育資料として利用するだけでなく、将来に向けての技術伝承を容易にする観点で役立つものと評価する	再処理事業部 再処理工場 運転部
8	④内部監査	<u>内部監査の心得の読み合わせと唱和の継続実施</u> 当グループでは毎日の朝礼終了時にグループ員による読み合わせと唱和が長年にわたって行われている。ややもすれば忘れがちになりやすい心得を毎日意識し続けることは、自らの業務の大切さを気づかせる上で役に立っていると評価する	監査室 監査部 品質監査グループ

*再処理施設の工程略称